法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
作成 (所管課)	環境農林水産部 環境農林水産総務課

# 〇 経営目標設定の考え方

ミッション

# 1 農地の貸借・売買や新規参入の促進

農業振興による地域活性化を目指すため、農 地貸借・売買や新規就農者等の農業参入の促進 などを図る。

基本方針

# 2 地球温暖化の防止、生活環境の保全

地球温暖化対策の拠点機能を発揮し、地球温暖化防止への取組みに対する府民の参加を促すとともに、家庭や中小事業所のCO2を削減する取組を実施する。

# 3 自然環境の保全、府民への提供

大阪府民の森の指定管理者として、適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

### 4 法人運営の安定化

公益目的支出計画期間(~平成43年度)終 了以降も安定した業務を継続するため、収支の 改善を行う。

そのために、運営体制の効率化を進めるとと もに、新規の収益事業獲得など、積極的な取組 を実施する。

# 戦略目標と成果測定指標(中期経営計画上の目標値)

# ①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地 の解消及び未然防止に係る取組みの実施

- 農地の借入等面積 【24.3ha(H27実績) → 15ha以上(H32)】
- ・地域への働きかけ 【29回(H27実績) → 38回(H32)】

# ②啓発事業、支援業務の実施

- セミナーや出前講座など、環境問題への理解を 深める啓発事業への参加人数
   【1,660人(H27実績) → 2,000人(H32)】
- 省工ネ診断等によるCO2削減効果 【257 t (H27実績) → 450 t (H32)】

### ③府民の森各園地の適切な維持管理

- ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 【100%(H27実績) → 100%(H32)】
- ※8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・ 園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採 処理する。

### ④安定的財政基盤の確立

一般正味財産増減額
 【△23,161千円(H27実績) → △24,871千円(H32)】

# ○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保 全等

・ 府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、 農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

### ■ 大阪府の施策

- ・農空間の保全・活用
- 「農」の教育的・福祉的機能の増進
- ・ 地球環境問題への取り組み
- ・既存ストックを活用した科学的な素養を 育好

学習の推進

- 既存ストックを活用した環境学習の推進
- 周辺山系の保全・利用

法人名 一般財団法人 大阪府みどり公社

# 〇 平成30年度の経営目標達成状況及び平成31年度目標設定表

# I. 最重点目標(成果測定指標)

Ⅰ.															
戦略目標		成果測定指標	新	無	ウエイト	H29実績	H30目標	H31目標	ウエイト		営計画 ~H32)	H31目標設定の考え方 (数値の根拠)			
434 PG 12 13%		从不例だ旧保	規	位	(H30)	1120	実績〔見込〕		(H31)	H31目標	最終年度 目標	※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載			
	農地	の借入等面積		ha	30	28.7	15以上	35.0	30	15以上	15以上	『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る年間15haをベー			
多様な担い手への農地の集積・集約 ① 化と遊休農地の解消及び未然防止に	1,000	辰地の旧八寺山慎		iiu	55	28.7	34.7	00.0		10%1	1022	スに機構関連農地整備事業の実施等を考慮して35haとする。			
係る取組みの実施		地域への働きかけ			10	45	45	47	10	38	38	ー 中期経営計画では農業振興地域19地域でそれぞれ2回の38回を目標としてい る。これまでの実績から地域への働きかけが中間管理事業の推進に有効であ			
							46					ると考え、平成30年度の実績を踏まえ47回とする。			
		法人経	営者	の考	え方(取組	l姿勢·決意)						具体的活動事項			
最重点とする理由、 経営上の位置付け	のか 〇手のな 〇経備るし 〈基向ら 本の改写 以営事農に 基本	地中間管理事業は、農業経営の規模拡上をめざすため、農用地を機構が借り受 農地中間管理機構の指定を受けた。 機構は、「農地中間管理事業の推進に「 商成、遊休農地の解消や未然防止等大 善や実施区域の拡大が図られる見込み 安定・積極的な実施が国からも求められ 上のことから農地中間管理事業を経営。 目標に関しては、平成26年4月に大阪府 変の実施等を考慮して35haとする。あん 空間保全地域制度の取り組みが進んで 向けた地域への働きかけを行うこととし、 本方針と公社の役割> 方針:H26からH35までに240haの農地 役割:新規参入によるもの78ha(÷10年	きけ、	公 法のある。 夏め本也回 1。240 1。240	よる希望者 リによいな リンと密接国の はと密接国の 位農に気 を運が目標の でである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	へ貸し付けを行う 或で唯一の本事為 別連している。や基 受営支援事業や基 付ける。 中間管理事業の 計用し、日本 にいる。 とは、新規参入によ は、新規参入によ	もの。平成26年5 を機関として準行に上れて準行に担い手への農り 盤整備事業で中 推進に関する基本 農業経営基盤の打 直点的に取り組む るもの78ha、規模	月に農地中間管 め的性格を有して 也集積・集約化を 間管理事業との は方針」に則り、な な充をめざすため ほか、機構事業と	下理事業を実 におり、またれ に加速携が要件 に大阪府府局 の更なる局 の162ha。	施する機関とした 本事業は農地の正 ため、法律など、 化されるなど、 化をベースに機構 都市農業・農空 即や今後の重点	て大阪府知事 流動化、担い で事業仕組み 事業の代替性が 情関連農地整 間条例におけ 地区の掘り起こ	機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上にたって、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とり密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。  2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度の取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ出かけ、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ、大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地とかの資来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地とかの資本像への考え方を共有し、地域の中で、サンと連携しながら、農地とが原来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地とから、これに対している。			
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<ul> <li>最重点目標達成のための 組織の課題、改善点</li> <li>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うととした。大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</li> <li>○あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化促進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接な連携を図る。</li> </ul>							中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの実例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。 ※[『地域への働きかけ』の流れとカウントについて] 1府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ Ⅱ現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ Ⅲ市町村との連絡協議 ⇒IV地域の代表者への説明 ⇒ V説明会において役員等への説明							
活動方針	町村 ①農 ②農 を基	阪農業の特性を活かしながら、大阪府のの農業施策、各地域の「人・農地プラン地の集積・集約による農業経営基盤の空間の有する公益的機能を保全活用す本理念とし、大阪府が定めた基本方針にた、中間管理法の改正に適切に対応して	等の  強化  るたる  こ則り	内容をある場合の農事業を	を踏まえつつ と地利用の仮 を推進する。	2.進				ションプラン」なる	ど大阪府や市	V 説明会において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等 ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」匠 数をカウントする。			

# II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新	単	ウエイト		H30目標	H31目標	ウエイト	中期経営計画 (H28~H32)		H31目標設定の考え方 (数値の根拠)	戦略目標達成のための活動事項
**A PIT □ 19**	从不决之间保	規	位	(H30)		実績〔見込〕	ПОТДТЖ	(H31)	B1) H31目標	最終年度 目標	※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載	Part II MYE 1900 I COVO III BU T IV
	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数		人	15	2.126	2,000	↓ 2.000	15	2,000 2,000		引き続き、参加意欲を醸し出すイ ベントやセミナーの企画に努め、	地球温暖化の緩和策及び適応策の推進ならびに 府民の行動変容向けた普及啓発を3本の柱に、府 民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
② 啓発事業、支援業務の実施	CT) GCASSAFI GLEFADINGS		^	10	2,120	2,581	V 2,000	10		中期経営計画最終年度目標以上 の成果を継続できるよう努める。	民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。	
	CO2削減効果		t	15	2,075	450	- ↓450	. <b>450</b> 15	450		経営計画最終年度目標以上の成	地球温暖化の緩和策の推進として、家庭向けに「省エネ相談会」や「うちエコ診断」、事業者向けにはボデンシャル診断」等を行い、効果的な設備改善・で運用改善によるCO2排出量の削減対策の提案を行う。
			·			1,142						
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)		%	10	100	100	100	10	100	100	台風による風倒被害木も一部残っ ており、引き続き利用者の安全確	毎年被害が顕在化する8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。
③ 州氏の林竹園地の廻りは飛行目生			90	10		100						
Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、 コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)												
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額		一十	20	∆13.558	△29,500	A 10 005	20	00 404=::	4040-	1月さ続さ連呂14利の効率16~新	新規事業チームの設置と組織体制の整備を行 い、新規業務の実施により運営体制の効率化を
受 女たり別以奉治が唯立			117	20	210,000	[△29,420]	- Δ19,985 20 Δ34,7	۵۵4,/11	△24,871	1,8/1   成文託未伤の復行により収益を	い、初水末3の火水間におから、 進めるともに、収益事業の新規受注獲得を積極 的に取組む。	

# 【凡例】

- ・☆はH31年度からの新規項目
- ・×は目標値未達成
- ・↓は前年度実績比マイナスの目標値
- ・〔〕内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ・( )内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名 一般財団法人 大阪府みどり公社

# CS調査の実施概要

# ○平成30年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
府民の森利用者満足度	各園地案内所にアンケート用紙を 常時配備	利用者	くろんど 22件 ほしだ 441件 むろいけ 48件 中部 45件 ちはや 37件	4月~12月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組	H31年度にめざす状態
<ul><li>・トイレの数を増やしてほしい。</li><li>・生駒山に咲く花の名前を表示してほしい。</li><li>・駐車場がもう少し広かったらいいと思う。。</li><li>・駐車場、自販機の料金が高いと思う。</li></ul>	・ほした園地のトイレの増設について、府へ要望。31年度事業で対応見込。	・老朽化し、わかりずらい案内板、標識等については、撤去、案内地図や補助案内板の設置を行うなど、利用者の安全、安心を確保。 ・利用者の関心の高い花名板や樹名板、見どころ紹介などがが園地各所に設置するよう努める。

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
平成30年度と同様に実施				

# ■ 平成30年度実績比マイナス(現状維持)目標の考え方について

[1]

成果測定指標	単位	H30年度の 実績値〔見込値〕	H31年度の目標値
セミナーなど環境教育・啓 発事業参加者数	人	2,581	2,100

# ・H27年度の1,660人という実績に対して、経営目標を2,000人としたことを踏まえ、H28年度以降は、コストパフォーマンスの高いイベント等に経営資源を集中させ、イベント等の内容や周知に工夫を加え参加者の拡大を図った。 ・このように、参加者の関心を引く演出を心がけ、イベント等の効果を高めるように努めた結果、H28は2,188人、H29は2,126人と経営目標を上回るとともに、H30は天候に恵まれたこともあり、2,581人とこれまで以上に高い成果を上げることができた。 ・イベント等は、天候等の不可抗力に左右されざるを得ない面があるものの、H31年度については、これまでの経験・実績を踏まえ、中期経営計画の目標値を超える2,100人を目標値とし、達成に向けて内容に工夫を加えて取り組む。

(2)

成果測定指標	単位	H30年度の 実績値〔見込値〕	H31年度の目標値
CO2削減効果	t	1,142	450

# ・省エネ診断は、受診企業のエネルギー使用状況により、CO2削減提案量は大きく増減する。平成30年度はCO2排出量が大きい事業所の受診があったため、CO2削減提案量が大きくなった。今後、企業の省エネ対策は進んでいくものと考えられるため、省エネの余地は減少していくものと見込まれる。 ・また、家庭から排出されるCO2の削減に向けた取り組みについても、各家庭における省エネが進んでいることから、今後、省エネの余地は減少していくものと思われる。 ・2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減する政府目標の達成に貢献するため、家庭向けの省エネ相談、事業所向けの省エネ診断、啓発による行動変容誘導を効果的に推進し、中期経営計画目標値以上の成果を継続できるよう努める。

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

# ■ 平成30年度実績比マイナス(現状維持)目標の考え方について

(3)

成果測定指標	単位	H30年度の 実績値〔見込値〕	H31年度の目標値
ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害 危険木)	%	100	100

# 標の考え方

マイナス (現状維持) 目 毎年被害が顕在化する8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施 設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。